

# 四半期報告書

(第98期第2四半期)

株式会社クレハ

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	3
3 【関係会社の状況】 .....	3
4 【従業員の状況】 .....	3
第2 【事業の状況】 .....	4
1 【生産、受注及び販売の状況】 .....	4
2 【事業等のリスク】 .....	5
3 【経営上の重要な契約等】 .....	5
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	5
第3 【設備の状況】 .....	15
第4 【提出会社の状況】 .....	16
1 【株式等の状況】 .....	16
2 【株価の推移】 .....	22
3 【役員の状況】 .....	23
第5 【経理の状況】 .....	24
1 【四半期連結財務諸表】 .....	25
2 【その他】 .....	43
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	44

四半期レビュー報告書

確認書

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成22年11月11日(2010年11月11日)

**【四半期会計期間】** 第98期第2四半期(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)  
(自 2010年7月1日 至 2010年9月30日)

**【会社名】** 株式会社クレハ

**【英訳名】** KUREHA CORPORATION

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 岩 崎 隆 夫

**【本店の所在の場所】** 東京都中央区日本橋浜町3-3-2

**【電話番号】** 03(3249)4662(ダイヤル・イン)

**【事務連絡者氏名】** 経理部長 吉 田 徹

**【最寄りの連絡場所】** 東京都中央区日本橋浜町3-3-2

**【電話番号】** 03(3249)4662(ダイヤル・イン)

**【事務連絡者氏名】** 経理部長 吉 田 徹

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2-1)  
株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜1-8-16)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第97期 第2四半期 連結累計期間	第98期 第2四半期 連結累計期間	第97期 第2四半期 連結会計期間	第98期 第2四半期 連結会計期間	第97期
会計期間	自 2009年4月1日 至 2009年9月30日	自 2010年4月1日 至 2010年9月30日	自 2009年7月1日 至 2009年9月30日	自 2010年7月1日 至 2010年9月30日	自 2009年4月1日 至 2010年3月31日
売上高 (百万円)	59,717	64,642	30,607	34,161	134,606
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	405	2,547	△367	1,585	5,499
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失(△) (百万円)	11	1,253	△188	790	1,571
純資産額 (百万円)	—	—	97,584	91,547	96,822
総資産額 (百万円)	—	—	181,904	177,536	184,623
1株当たり純資産額 (円)	—	—	542.09	531.76	538.10
1株当たり四半期(当期) 純利益又は四半期純損失 (△) (円)	0.06	7.08	△1.05	4.50	8.77
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	0.06	7.08	—	4.50	8.77
自己資本比率 (%)	—	—	53.4	51.4	52.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,440	5,405	—	—	15,847
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△7,984	△4,378	—	—	△17,682
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,738	△69	—	—	1,999
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	—	—	7,480	8,138	7,213
従業員数 (名)	—	—	3,905	4,084	4,101

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第97期第2四半期連結累計期間、第98期第2四半期連結累計期間、第98期第2四半期連結会計期間、第97期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、表示単位未満で希薄化が生じております。

4 第97期第2四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在しますが1株当たり四半期純損失であるため記載していません。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、連結子会社でありましたクレハプラスチック(株)は、2010年7月1日付で当社と合併し解散いたしました。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2010年9月30日現在

従業員数(名)	4,084	[686]
---------	-------	-------

(注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の当第2四半期連結会計期間の期中平均雇用人員であります。

3 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

### (2) 提出会社の状況

2010年9月30日現在

従業員数(名)	1,653
---------	-------

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

2 従業員数が当第2四半期会計期間において281名増加しておりますが、主として2010年7月1日付で連結子会社クレハプラスチック(株)を吸収合併したことによるものであります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。なお、建設関連事業においては、生産を定義することが困難であるため、生産実績には含めておりません。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同四半期比(%)
機能製品事業	7,717	—
化学製品事業	6,324	—
樹脂製品事業	8,114	—
合計	22,156	—

(注) 1 金額は平均販売単価によっております。

2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

#### (2) 受注実績

当第2四半期連結会計期間における土木・建築工事の施工請負等の受注実績は次のとおりであります。なお、これ以外の製品については見込生産を行っております。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同四半期比(%)	受注残高(百万円)	前年同四半期比(%)
建設関連事業	3,762	—	7,007	—
その他関連事業	64	—	—	—
合計	3,827	—	7,007	—

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

#### (3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同四半期比(%)
機能製品事業	8,573	—
化学製品事業	8,379	—
樹脂製品事業	11,087	—
建設関連事業	3,108	—
その他関連事業	3,012	—
合計	34,161	—

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

## 2 【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われていません。

## 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

### (1) 経営成績の分析

当第2四半期のわが国経済は、中国など新興国の経済成長により輸出の伸びが引き続き、民間設備投資及び個人消費に持ち直し傾向がみられましたが、欧米経済の先行き懸念による急激な円高・株安が景気回復の重しとなりました。

化学工業におきましては、中国等アジア向けの輸出増加に加え、自動車、電気・電子関連の需要回復により設備稼働率が上昇いたしました。供給拡大につれて川下需要分野における競争は厳しさを増してまいりました。

当社及びグループ各社はこのような状況のもと、既存事業の売上げ増による利益拡大、集中事業分野への設備投資による償却費増に対処すべくコスト削減に取り組んだ結果、当第2四半期の連結売上高は前年同四半期比11.6%増の341億61百万円、営業損益は前年同四半期1億39百万円の営業損失から20億14百万円の営業利益、経常損益は前年同四半期3億67百万円の経常損失から15億85百万円の経常利益、四半期純損益は前年同四半期1億88百万円の四半期純損失から7億90百万円の四半期純利益となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

#### ①機能製品事業

機能樹脂分野では、PPS樹脂は自動車用途及び電気・電子素材用途の需要が増加し、又、米国における合弁事業の業績も回復し、売上げ、営業利益共に前年同四半期に比べ増加いたしました。ふっ化ビニリデン樹脂は、工業用素材用途及びリチウムイオン二次電池用バインダー用途の需要増加により、売上げ、営業利益共に前年同四半期に比べ増加いたしました。

炭素製品分野では、特殊炭素材料は電池用負極材用途の需要が増加し、炭素繊維は太陽電池パネル製造用等の高温熱処理炉用断熱材用途の需要が上向きつつあり、この分野の売上げ、営業利益共に前年同四半期に比べ増加いたしました。



PGA(ポリグリコール酸)は、米国における工場建設を進めており、国内パイロットプラントから少量の出荷はありましたが、開発費負担が大きく、営業利益は前年同四半期に比べ減少いたしました。

この結果、本セグメントの売上高は前年同四半期比17.7%増の85億73百万円となり、営業損益は前年同四半期5億4百万円の営業損失から2億8百万円の営業利益に改善いたしました。

## ②化学製品事業

医薬・農薬分野では、抗悪性腫瘍剤「クレスチン」の売上げは減少いたしました。慢性腎不全用剤「クレメジン」の売上げは増加し、又、農業・園芸用殺菌剤「メトコナゾール」は輸出が増加し、この分野の営業利益は前年同四半期に比べ増加いたしました。

工業薬品分野では、か性ソーダ・塩酸等の無機薬品類はか性ソーダの製品価格・販売数量共に下降したものの、原燃料価格が低下し、クロルベンゼン類は製品価格の上昇に加えて、販売数量が増加したことにより、この分野の売上げ、営業利益共に前年同四半期に比べ増加いたしました。

この結果、本セグメントの売上高は前年同四半期比17.9%増の83億79百万円となり、営業利益は前年同四半期比299.9%増の14億53百万円となりました。

## ③樹脂製品事業

コンシューマー・グッズ分野では、ふっ化ビニリデン釣糸「シーガー」の売上げは前年同四半期並みとなり、家庭用ラップ「NEWクレラップ」は改良された商品価値を反映する市場価格形成に注力し、売上げが増加したことにより、この分野の営業利益は前年同四半期に比べ増加いたしました。

業務用食品包装材分野では、塩化ビニリデン・フィルム、熱収縮多層フィルムの売上げは前年同四半期に比べ増加いたしました。ラミネート用ハイバリア・フィルム「ベセーラ」の売上げは横這い、多層ボトルの売上げは減少し、クレハ・ベトナムCo., Ltd. 製品は生産が本格稼動に至らずコスト高となり、又、欧州子会社は前年同期並みの販売実績となったものの、円高ユーロ安の影響もあり、この分野の営業利益は前年同四半期に比べ減少いたしました。

中国向けの塩化ビニリデン・コンパウンドは製品価格・販売数量共に上昇したことに加え、原燃料価格が低下し、包装機械は前年同四半期にあったクリップレス自動充填結紮機の大口出荷がありませんでしたが、輸出が増加し、両製品共に営業利益は前年同四半期に比べ増加いたしました。

この結果、本セグメントの売上高は前年同四半期比2.3%増の110億87百万円となり、営業利益は前年同四半期比67.9%増の7億42百万円となりました。

## ④建設関連事業

建設事業は公共事業減少の影響及び民間建築工事の受注が低迷したこと、又、エンジニアリング事業も大型工事案件が少なかったことにより売上げは低調となり、営業損失を計上いたしました。

この結果、本セグメントの売上高は31億8百万円となり、営業損失は2億55百万円となりました。

## ⑤その他関連事業

運送事業では輸送量及び自動車整備等関連事業の受注が高水準であり、又、環境事業では産業廃棄物処理の受注が高水準であったことに加え、新事業所の稼働により売上げは好調に推移いたしました。主に環境事業の新事業所でのコスト負担を吸収しきれず、営業利益は低調でした。

この結果、本セグメントの売上高は30億12百万円となり、営業利益は9百万円となりました。

(事業区分の方法の変更)

第1四半期から、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

これにより、従来、「機能製品事業」「化学製品事業」「樹脂製品事業」「その他事業」としていたものを、「機能製品事業」「化学製品事業」「樹脂製品事業」「建設関連事業」「その他関連事業」の5つの報告セグメントとしております。

なお、前年同四半期比較にあたっては、「機能製品事業」「化学製品事業」「樹脂製品事業」については実質的に区分の変更が無いことから前年同四半期比較形式で記載し、「建設関連事業」「その他関連事業」については前年同四半期との比較は記載しておりません。

## (2) 財政状態の分析

当第2四半期末の資産の部につきましては、流動資産は、前第4四半期に比較して当第2四半期の売上げ減少による債権の減少などにより、前期末に比べ28億50百万円減の627億20百万円となりました。有形固定資産は、資産除去債務に見合う資産計上があったものの、海外生産拠点を含む高水準の設備投資が一服して、償却費を下回り、前期末に比べ6億70百万円減の811億24百万円となりました。投資その他の資産は、投資有価証券の時価が前期末より下落したこと、持分法適用関連会社の株式売却などにより、前期末に比べ35億25百万円減の327億1百万円となりました。以上の結果、資産合計は、前期末に比べ70億87百万円減の1,775億36百万円となりました。

負債の部につきましては、有利子負債は短期借入金の減少と社債発行及び長期借入金の増加との差し引きにより、前期末に比べ35億97百万円増の515億67百万円となりましたが、建設関連事業における仕入債務の減少、賞与及び法人税等の支出に伴う賞与引当金及び未払法人税等の減少などにより、負債合計として前期末に比べ18億12百万円減の859億88百万円となりました。

純資産の部につきましては、四半期純利益12億53百万円を計上、剰余金の配当8億95百万円を実施し、株式の評価差額金が13億27百万円減少、自己株式の取得等による32億84百万円の減少などの差し引きとして、純資産合計は、前期末に比べ52億75百万円減の915億47百万円となりました。

このような総資産の変動は、季節要因による債権債務の減少、株価、自己株式買取請求等の外部要因による減少を除いて、海外グループ会社を中心とした設備投資及び一部設備稼働に伴い、追加的資金調達を行うなど事業展開を進めたことによるものであります。

### (3) キャッシュ・フローの状況(第2四半期連結会計期間)

営業活動によるキャッシュ・フローは44億48百万円の収入となり、前年同四半期に比べ12億7百万円収入が増加いたしました。これは、税金等調整前四半期純利益が増加したことなどによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは26億28百万円の支出となり、前年同四半期に比べ15億23百万円支出が減少いたしました。これは、有形及び無形固定資産の取得による支出が減少したことなどによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは1億38百万円の収入となり、前年同四半期に比べ3億35百万円収入が減少いたしました。これは、当第2四半期において社債の発行による収入があった一方、自己株式の取得による支出があったことや前年同四半期に比べ短期借入金の返済が増加、長期借入金による調達が増加したことなどによるものです。

以上の結果、現金及び現金同等物の当第2四半期末残高は、第1四半期末に比べ19億23百万円増加し、81億38百万円となりました。

### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更や新たな課題はありません。なお、当社は財務及び事業の方針を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条3号に掲げる事項)は以下のとおりであります。

#### 株式会社の支配に関する基本方針等

当社は、2010年3月16日に開催された取締役会において、株式会社の支配に関する基本方針を一部変更すると共に、同年6月25日開催の定時株主総会における承認を条件に、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株式等の買付行為及びこれに類する行為(いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、又、市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いません。以下、かかる買付行為等を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為等を行う者を「大規模買付者」といいます。)に対する対応策の内容を一部変更した上で更新することを決定いたしました。(以下、変更後の対応策を「本対応策」といいます。)

その後、同年6月25日開催の定時株主総会において本対応策は承認されました。

#### ①株式会社の支配に関する基本方針

ア. 当社の株式は譲渡自由が基本であり、当社の株主は、市場での自由な取引を通じて決まるものであります。従って、当社は、当社経営の支配権の移転を伴うような買付提案等に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の自由な意思に基づき行われるべきものと考えております。

イ. 当社の企業価値・株主共同の利益の向上に資するものであれば、当社の株式を大量に取得し当社の経営に関与しようとする買付を否定するものではございませんが、当社株式の買付等の提案を受けた場合に、それが当社の企業価値・株主共同の利益に影響をおよぼすか否かにつき当社株主の皆様が適切に判断されるためには、当社株式の買付等の提案をした者による買付後の当社の企業価値・株主共同の利益の向上に向けた取組み等について当社株主の皆様十分に把握していただく必要があると考えております。

ウ. しかし、当社株式の買付等の提案の中には、会社や株主に対して買付に係る提案内容や代替案等を検討するための十分な時間や情報を与えないもの、買付目的や買付後の経営方針等に鑑み、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうことが明白であるもの、買付に応じることを株主に強要するような仕組みを有するもの、買付条件が会社の有する本来の企業価値・株主共同の利益に照らして不十分又は不適切であるもの等、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれをもたらすものも想定されます。

当社は、このような企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切ではないと考えております。

## ②基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、「中計GG」の達成とコーポレート・ガバナンス(企業統治)の確立及び内部統制の強化の両面から当社の企業価値・株主共同の利益の向上に取組んでおります。

## ③基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとしての本対応策の概要は以下のとおりであります。

### ア. 本対応策の目的

当社取締役会は、大規模買付行為が行われる場合に、買付に応じるべきか否かを当社株主の皆様に適切に判断いただけるように、当社取締役会が大規模買付者から必要な情報を入手すると共に、その大規模買付行為や買付提案を評価・検討する時間を確保し、当社株主の皆様へ代替案も含めた判断のために必要な情報を提供することを目的として、大規模買付ルールの内容を一部変更した上で更新することを決定いたしました。

### イ. 大規模買付ルールの内容

当社取締役会が設定する大規模買付ルールとは、(i)事前に大規模買付者が取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、(ii)取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、というものであります。

大規模買付ルール具体的な手続きとして、大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合には、大規模買付行為の実行又は提案に先立ち、まず当社代表取締役宛に、大規模買付ルールに従う旨の誓約等を記載した意向表明書を日本語でご提出いただきます。それに対し当社は、意向表明書受領後5営業日以内に、当社株主の皆様判断及び取締役会としての意見形成のために、大規模買付者から取締役会に対して提供いただくべき必要かつ十分な情報(以下、「本必要情報」といいます。)のリストを当該大規模買付者に交付し、大規模買付者には、本必要情報のリストに従い、本必要情報を日本語で記載した書面を当社取締役会に提出していただきます。

当社取締役会は、大規模買付ルールに基づく手続きの迅速化を図る観点から、必要に応じて、大規模買付者に対し情報提供の回答期限を設定することがあります。但し、大規模買付者から合理的な理由に基づく延長要請があった場合は、その期限を延長することができるものといたします。又、当初提供していただいた本必要情報を精査した結果、それだけでは不十分と認められる場合には、当社取締役会は、大規模買付者に対して、適宜合理的な回答期限を定めた上、本必要情報が揃うまで追加的に情報提供を求めることがあります。

当社取締役会は、本必要情報の全てが大規模買付者から提供されたと判断した場合には、その旨の通知を大規模買付者に発送すると共にその旨を開示することといたします。又、当社取締役会が本必要情報の追加的な提供を要請したにもかかわらず、大規模買付者から当該本必要情報の一部について提供が難しい旨の合理的な説明がある場合には、当社取締役会が求める本必要情報が全て揃わなくても、大規模買付者との情報提供に係る交渉を打ち切り、その旨を開示すると共に、後記の取締役会による評価・検討を開始することがあります。

大規模買付者が取締役会に対し本必要情報の提供を完了した後、対価を現金(円貨)のみとする公開買付けによる当社全株式の買付の場合は最長60日間、又はその他の大規模買付行為の場合は最長90日間を当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間(以下、「取締役会評価期間」といいます。)といたします。大規模買付行為は、取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるものといたします。

#### ウ. 大規模買付行為がなされた場合の対応策

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明し、又は、代替案を提示することにより、当社株主の皆様を説得することに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。

但し、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が会社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうと、当社取締役会が判断する場合には、取締役の善管注意義務に基づき、例外的に、必要かつ相当な範囲内で新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置をとることがございます。

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社の企業価値・株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗する場合がございます。

対抗措置を講じるか否か、発動した対抗措置を停止するか否か等については、当社取締役会が最終的な判断を行います。本対応策を適正に運用し、当社取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性及び合理性を担保するため、更新前の対応策と同様に独立委員会を設置しております。独立委員会の委員は3名以上とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外取締役、社外監査役及び社外有識者の中から選任いたします。

当社取締役会は対抗措置の発動に先立ち、独立委員会に対し対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は当社の企業価値・株主共同の利益の向上の観点から大規模買付行為について慎重に評価・検討の上で当社取締役会に対し対抗措置を発動することができる状態にあるか否か等についての勧告を行うものといたします。

取締役会は、対抗措置を講じるか否かの判断に際して、独立委員会の勧告を最大限尊重するものといたします。

#### エ. 有効期間、継続及び廃止

本対応策の有効期間は、2010年6月25日開催の定時株主総会の終結の時より3年間(2013年6月に開催予定の定時株主総会の時まで)とし、以降、本対応策の更新(一部修正した上での継続を含みます。)については株主総会の承認を経ることといたします。

本対応策は、その有効期間中であっても①株主総会において本対応策を廃止する旨の決議が行われた場合、又は②当社取締役会により本対応策を廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されるものといたします。又、取締役会は、本対応策の有効期間中であっても、企業価値・株主共同の利益の向上の観点から随時見直しを行い、当社株主総会の承認を得て本対応策の変更を行うことがあります。このように、当社取締役会が本対応策について更新、変更、廃止等の決定を行った場合には、その内容につきまして速やかに開示いたします。

なお、当社取締役会は、本対応策の有効期間中であっても、本対応策に関する法令、金融商品取引所の規則等の新設又は改廃が行われ、かかる新設又は改廃を反映するのが適切である場合、誤字脱字等の理由により字句の修正を行うのが適切である場合等、当社株主の皆様が不利益を与えない場合には、本対応策を修正又は変更する場合があります。

#### オ. 株主・投資家に与える影響等

大規模買付ルールは、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、当社株主の皆様が代替案の提示を受ける機会を確保することを目的としております。これにより当社株主の皆様は、十分な情報のもとで、大規模買付行為に応じるか否かについて適切な判断をすることが可能となり、そのことが当社の企業価値・株主共同の利益の保護につながるものと考えております。

対抗措置の発動時には、大規模買付者以外の株主の皆様が、法的権利又は経済的側面において格別の損失を被るような事態は想定しておりません。

但し、大規模買付者については、対抗措置が講じられることにより、結果的にその法的権利又は経済的側面において不利益が発生する可能性があります。

④上記項目②の取組みとして記載の「中計GG」及び「コーポレート・ガバナンス(企業統治)の確立及び内部統制の強化」並びに③の取組みとして記載の本対応策の次に掲げる要件への該当性に関する当社取締役会の判断及びその判断に係る理由

- ・当該取組みが基本方針に沿うものであること
- ・当該取組みが当社の株主の共同の利益を損なうものではないこと
- ・当該取組みが当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

「中計GG」及び「コーポレート・ガバナンス(企業統治)の確立及び内部統制の強化」は、いずれも企業価値・株主利益の向上の実現を図るためのものであり、当社取締役会は、その内容からして、基本方針に沿い、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

又、当社取締役会は、本対応策の策定に際して、以下を考慮することにより、本対応策が、上記の基本方針に沿い、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

ア. 買収防衛策に関する指針の要件を充たしていること

本対応策は、「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」(2005年5月27日 経済産業省・法務省)の定める三原則(1 企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、2 事前開示・株主意思の原則、3 必要性・相当性確保の原則)を充たしております。

又、当社取締役会が大規模買付者に対して提供を求める情報を合理的に決定する旨を明示し、当社取締役会が対抗措置を発動することができる場合につき、当該大規模買付行為が一定の類型に形式的に該当するだけでは足りず、それによって、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものと明らかに認められることが必要である旨を明示する等、「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」(2008年6月30日 企業価値研究会)その他昨今の買収防衛策に関する議論等を踏まえた内容となっております。さらに、本対応策は、東京証券取引所及び大阪証券取引所の定める買収防衛策の導入に係る諸規則等の趣旨に合致するものであります。

イ. 企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって更新されていること

本対応策は、大規模買付行為が行われる場合に、買付に応じるべきか否かを当社株主の皆様にご適切に判断いただけるように、当社取締役会が大規模買付者から必要な情報を入手すると共に、その大規模買付行為や買付提案を評価・検討する時間を確保し、株主の皆様へ代替案も含めた判断のために必要な情報を提供することを可能とすることで、企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって更新されるものであります。

ウ. 株主意思を尊重するものであること

本対応策の有効期間は2010年6月25日開催の定時株主総会の終結の時より3年間とし、以降、本対応策の更新については定時株主総会の承認を経ることとしております。本対応策は、その有効期間中であっても株主総会において本対応策を廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されるものとしております。

なお、当社取締役の任期は従来通り1年とし、その点でも株主意思を尊重するものとなっております。

エ. 独立性の高い社外者の判断の重視

本対応策を適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性及び合理性を担保するため、独立委員会を設置しております。独立委員会の委員は3名以上とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外取締役、社外監査役及び社外有識者の中から選任いたします。本対応策に記載の対抗措置をとる場合には、その判断の合理性及び公正性を担保するために、まず取締役会は対抗措置の発動に先立ち、独立委員会に対し対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は当社の企業価値・株主共同の利益の向上の観点から大規模買付行為について慎重に評価・検討の上で当社取締役会に対し対抗措置を発動することができる状態にあるか否か等について勧告を行うものといたします。なお、独立委員会決議は、原則として、独立委員会の委員全員が出席し、その過半数をもってこれを行います。(但し、委員に事故あるとき、その他やむを得ない事情があるときは、委員の過半数が出席し、その過半数をもってこれを行います。)当社取締役会は、対抗措置を講じるか否かの判断に際して、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとしております。

オ. 合理的な客観的要件の設定

本対応策は、項目③-ウ. 「大規模買付行為がなされた場合の対応策」にて記載したとおり、合理的かつ詳細な客観的要件が充たされなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものと考えております。

カ. デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではないこと

本対応策は、当社株主総会の決議又は当社取締役会の決議で廃止することができるため、いわゆるデッドハンド型の買収防衛策(取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策)ではありません。又、当社は、取締役任期を1年とし、期差任期制を採用していないため、本対応策はスローハンド型の買収防衛策(取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策)でもありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、12億72百万円であります。



## (6) 経営戦略の現状と見通し

2010年度の日本経済はゆるやかな回復が続くことが期待されるものの、雇用情勢の一層の悪化、デフレ圧力の高まりによる需要低迷、海外景気の下振れ、原燃料価格の一段の上昇、為替相場の動向等の不安定要因もあり、依然として不透明な状況が続くものと予想されます。

このような環境に対し、「機能製品事業」におきましては、PPS樹脂の出荷が自動車向け及び電気、電子向け需要の回復に伴い堅調に推移すると見込んでおります。ふっ化ビニリデン樹脂はリチウムイオン二次電池(LiB)バインダー用途向けに伸張し、又、工業用素材用途向けの回復を見込んでおります。炭素製品についても太陽電池向け需要が回復基調にあり、品質向上、コスト競争力の強化を図ると共に、生産販売体制のグローバルなネットワークの構築を引き続き進めてまいります。リチウムイオン二次電池(LiB)用負極材は、今後のEV、PHEV及びHEV向けLiBの需要増加が期待され、設備の増強及びグローバルな事業展開を進めてまいります。又、PGA(ポリグリコール酸)の米国プラントの建設を完了させ、商業運転を開始し、市場開拓を推進してまいります。「化学製品事業」におきましては、引き続き医薬・農薬の市場拡大を図ってまいります。「樹脂製品事業」におきましては、業務用食品包装フィルム製造のベトナム移管を着実に進展させ、当該事業の収益基盤を確立すると共に、今後の成長が期待される東南アジア・インド・オセアニア地域での事業展開を進めてまいります。又、コンシューマー・グッズのリニューアルを核とした拡販・商品価値を反映した市場価格形成を継続してまいります。「建設関連事業」及び「その他関連事業」におきましても、原価低減等を推進してまいります。

### 第3 【設備の状況】

#### (1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、連結子会社でありましたクレハプラスチックス㈱を吸収合併したため、同社の茨城工場が当社の主要な設備となりました。当該設備の状況は以下のとおりであります。

提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
樹脂加工事業所 (茨城県小美玉市)	樹脂製品事業	食品包装材生産 設備	1,677	1,279	478 (159,139)	33	3,468	232

#### (2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

又、新たに確定した重要な設備の新設は次のとおりであります。新たに確定した重要な設備の除却等の計画はありません。

会社名 事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額(百万円)		資金調達方法	着手及び完了予定	
			総額	既支払額		着手	完了
㈱クレハ いわき事業所 (福島県いわき市)	機能製品事業	炭素材料製造 設備増強工事	2,720	—	自己資金及び 借入金	2010年 12月	2011年 8月

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2010年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2010年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	181,683,909	181,683,909	東京証券取引所 (市場第1部) 大阪証券取引所 (市場第1部)	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式 単元株式数は1,000株であり ます。
計	181,683,909	181,683,909	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

当社は会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき新株予約権を発行しております。

2007年6月27日開催の定時株主総会及び取締役会の決議に基づく新株予約権

	第2四半期会計期間末現在 (2010年9月30日)
新株予約権の数(個)	221(注)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は、1,000株であります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	22,100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2007年7月18日～2037年7月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 551 資本組入額 276
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができる。 ②新株予約権者が2007年6月27日から2008年6月26日までの間に辞任、死亡その他の理由により当社の取締役の地位を喪失した場合には、その在任期間に応じて、行使できる新株予約権の数を減ずるものとする。 ③割当対象者が新株予約権を放棄した場合、当該割当者は当該放棄にかかる新株予約権を行使することができないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後に、当社が普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により割当株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後割当株式数} = \text{調整前割当株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

2008年6月26日開催の取締役会の決議に基づく新株予約権

	第2四半期会計期間末現在 (2010年9月30日)
新株予約権の数(個)	235(注)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は、1,000株であります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	23,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2008年7月23日～2038年7月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 566 資本組入額 283
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができる。 ②新株予約権者が2008年6月26日から2009年6月25日までの間に辞任、死亡その他の理由により当社の取締役の地位を喪失した場合には、その在任期間に応じて、行使できる新株予約権の数を減ずるものとする。 ③割当対象者が新株予約権を放棄した場合、当該割当者は当該放棄にかかる新株予約権を行使することができないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後に、当社が普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により割当株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後割当株式数} = \text{調整前割当株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

2009年6月25日開催の取締役会の決議に基づく新株予約権

	第2四半期会計期間末現在 (2010年9月30日)
新株予約権の数(個)	453(注)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は、1,000株であります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	45,300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2009年7月22日～2039年7月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 487 資本組入額 244
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができる。 ②新株予約権者が2009年6月25日から2010年6月24日までの間に辞任、死亡その他の理由により当社の取締役の地位を喪失した場合には、その在任期間に応じて、行使できる新株予約権の数を減ずるものとする。 ③割当対象者が新株予約権を放棄した場合、当該割当者は当該放棄にかかる新株予約権を行使することができないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後に、当社が普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により割当株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後割当株式数} = \text{調整前割当株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

2010年6月25日開催の取締役会の決議に基づく新株予約権

	第2四半期会計期間末現在 (2010年9月30日)
新株予約権の数(個)	553(注)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は、1,000株であります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	55,300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2010年7月21日～2040年7月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 406 資本組入額 203
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができる。 ②新株予約権者が2010年6月25日から2011年6月24日までの間に辞任、死亡その他の理由により当社の取締役の地位を喪失した場合には、その在任期間に応じて、行使できる新株予約権の数を減ずるものとする。 ③割当対象者が新株予約権を放棄した場合、当該割当者は当該放棄にかかる新株予約権を行使することができないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後に、当社が普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により割当株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後割当株式数} = \text{調整前割当株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2010年9月30日	—	181,683,909	—	12,460	—	10,203

## (6) 【大株主の状況】

2010年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	13,746	7.57
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1-2-1	12,991	7.15
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	11,625	6.40
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	10,215	5.62
株式会社クレハ	東京都中央区日本橋浜町3-3-2	10,009	5.51
オーエム04エスエスピー クライアントオムニバス (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都中央区日本橋3-11-1)	6,047	3.33
第一三共株式会社	東京都中央区日本橋本町3-5-1	5,830	3.21
ジユニパー (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行決済事業部)	P. O. BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA (東京都千代田区丸の内2-7-1)	4,170	2.30
株式会社みずほコーポレート 銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	4,000	2.20
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1-8-11	3,372	1.86
計	—	82,006	45.14

(注) 中央三井アセット信託銀行株式会社及びその共同保有者である中央三井アセットマネジメント株式会社から2010年5月11日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、2010年4月30日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数 の割合(%)
中央三井アセット信託銀行 株式会社	東京都港区芝3-23-1	6,708	3.69
中央三井アセットマネジ メント株式会社	東京都港区芝3-23-1	1,276	0.70
計	—	7,984	4.39



(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2010年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 10,009,000 (相互保有株式) 普通株式 15,000	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 単元株式数は1,000株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 171,113,000	171,113	同上
単元未満株式	普通株式 546,909	—	同上
発行済株式総数	181,683,909	—	—
総株主の議決権	—	171,113	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式等が以下のとおり含まれております。

(自己保有株式)  
(株)クレハ 385株

② 【自己株式等】

2010年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) (株)クレハ	東京都中央区日本橋 浜町3—3—2	10,009,000	—	10,009,000	5.51
(相互保有株式) エルメック電子工業(株)	新潟県新潟市北区木崎 尾山前778—45	15,000	—	15,000	0.01
計	—	10,024,000	—	10,024,000	5.52

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	2010年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	500	489	460	466	446	454
最低(円)	435	423	415	432	420	410

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第1部)におけるものであります。

### 3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の変動は、次のとおりであります。

#### 役職の変動

新役名及び職名		旧役名及び職名		氏名	異動年月日
代表取締役 専務執行役員	事業戦略本部長、海外グループ会社事業統括	代表取締役 専務執行役員	高機能材、クレハロン、医薬品各事業部管掌、事業戦略本部長、海外グループ会社事業統括	萩野 弘二	2010年6月25日
取締役 常務執行役員	PGA事業部長、化学品事業部長	取締役 常務執行役員	新事業推進本部管掌、PGA事業部長、化学品事業部長	小林 豊	2010年6月25日
取締役 常務執行役員	生産本部長、生産本部いわき事業所長	取締役 常務執行役員	生産本部いわき事業所長	須能 則和	2010年7月1日

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間（2009年7月1日から2009年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（2009年4月1日から2009年9月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（2010年7月1日から2010年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（2010年4月1日から2010年9月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（2009年7月1日から2009年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（2009年4月1日から2009年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間（2010年7月1日から2010年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（2010年4月1日から2010年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人日本橋事務所により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (2010年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (2010年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	8,138	7,213
受取手形及び売掛金	27,155	31,837
商品及び製品	13,755	14,514
仕掛品	1,290	1,123
原材料及び貯蔵品	4,803	5,110
その他	7,653	5,884
貸倒引当金	△76	△112
流動資産合計	62,720	65,571
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	28,705	28,413
機械装置及び運搬具（純額）	24,047	24,713
その他（純額）	28,370	28,667
有形固定資産合計	※1 81,124	※1 81,794
無形固定資産	989	1,030
投資その他の資産		
投資有価証券	18,012	21,173
その他	15,049	15,482
貸倒引当金	△359	△428
投資その他の資産合計	32,701	36,227
固定資産合計	114,815	119,052
資産合計	177,536	184,623

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (2010年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (2010年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	13,819	16,833
短期借入金	12,306	14,809
未払法人税等	1,192	1,740
賞与引当金	1,973	2,138
その他	11,881	12,911
流動負債合計	41,172	48,433
固定負債		
社債	20,000	15,000
長期借入金	19,260	18,160
退職給付引当金	810	1,231
役員退職慰労引当金	319	361
環境対策引当金	165	173
資産除去債務	768	—
その他	3,491	4,441
固定負債合計	44,816	39,367
負債合計	85,988	87,801
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	12,460	12,460
資本剰余金	9,456	9,948
利益剰余金	73,351	72,500
自己株式	△4,538	△1,253
株主資本合計	90,730	93,655
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,663	4,990
為替換算調整勘定	△3,103	△2,225
評価・換算差額等合計	559	2,764
新株予約権	53	54
少数株主持分	204	347
純資産合計	91,547	96,822
負債純資産合計	177,536	184,623

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2009年4月1日 至 2009年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2010年4月1日 至 2010年9月30日)
売上高	59,717	64,642
売上原価	44,957	47,976
売上総利益	14,759	16,666
販売費及び一般管理費	※1 14,235	※1 13,657
営業利益	523	3,008
営業外収益		
受取利息	29	32
受取配当金	366	319
持分法による投資利益	145	175
負ののれん償却額	106	—
その他	145	124
営業外収益合計	792	651
営業外費用		
支払利息	383	391
売上割引	240	241
為替差損	39	230
その他	247	250
営業外費用合計	910	1,113
経常利益	405	2,547
特別利益		
固定資産売却益	90	4
投資有価証券売却益	204	210
その他	54	66
特別利益合計	349	280
特別損失		
固定資産除売却損	334	70
投資有価証券評価損	—	46
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	184
減損損失	21	—
その他	57	107
特別損失合計	413	408
税金等調整前四半期純利益	341	2,418
法人税等	※2 381	※2 1,280
少数株主損益調整前四半期純利益	—	1,137
少数株主損失(△)	△51	△115
四半期純利益	11	1,253

## 【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自 2009年7月1日 至 2009年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2010年7月1日 至 2010年9月30日)
売上高	30,607	34,161
売上原価	23,463	25,538
売上総利益	7,143	8,623
販売費及び一般管理費	*1 7,282	*1 6,608
営業利益又は営業損失 (△)	△139	2,014
営業外収益		
受取利息	4	13
受取配当金	2	2
持分法による投資利益	86	79
負ののれん償却額	90	—
その他	83	55
営業外収益合計	268	151
営業外費用		
支払利息	183	194
売上割引	125	129
為替差損	101	102
その他	86	153
営業外費用合計	496	580
経常利益又は経常損失 (△)	△367	1,585
特別利益		
固定資産売却益	49	—
貸倒引当金戻入額	—	5
その他	20	8
特別利益合計	70	13
特別損失		
固定資産除売却損	188	48
投資有価証券評価損	—	2
減損損失	21	—
その他	34	40
特別損失合計	243	91
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失 (△)	△540	1,507
法人税等	*2 △351	*2 776
少数株主損益調整前四半期純利益	—	730
少数株主利益又は少数株主損失 (△)	0	△59
四半期純利益又は四半期純損失 (△)	△188	790

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2009年4月1日 至 2009年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2010年4月1日 至 2010年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	341	2,418
減価償却費	5,250	4,996
減損損失	21	—
のれん及び負ののれん償却額	△43	38
引当金の増減額 (△は減少)	△277	△464
受取利息及び受取配当金	△396	△351
支払利息	383	391
持分法による投資損益 (△は益)	△145	△175
有形及び無形固定資産除売却損益 (△は益)	244	66
有価証券及び投資有価証券評価損益 (△は益)	—	46
有価証券及び投資有価証券売却損益 (△は益)	△204	△210
売上債権の増減額 (△は増加)	5,215	4,456
たな卸資産の増減額 (△は増加)	987	576
その他の資産の増減額 (△は増加)	△2,272	△1,625
仕入債務の増減額 (△は減少)	△3,256	△2,742
その他の負債の増減額 (△は減少)	△26	△510
その他	244	△51
小計	6,066	6,859
利息及び配当金の受取額	642	598
利息の支払額	△370	△393
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△897	△1,659
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,440	5,405
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形及び無形固定資産の取得による支出	△8,460	△5,215
有形及び無形固定資産の売却による収入	108	31
有形固定資産の除却による支出	△125	△146
投資有価証券の取得による支出	△30	△10
投資有価証券の売却による収入	403	1,058
出資金の払込による支出	△97	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	547	—
貸付けによる支出	△284	△34
貸付金の回収による収入	33	42
その他	△78	△104
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,984	△4,378



(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2009年4月1日 至 2009年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2010年4月1日 至 2010年9月30日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△785	△2,196
長期借入れによる収入	6,440	3,839
長期借入金の返済による支出	△1,997	△2,445
社債の発行による収入	—	4,965
自己株式の取得による支出	△4	△3,298
配当金の支払額	△895	△895
少数株主への配当金の支払額	△3	△7
その他	△15	△29
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,738	△69
現金及び現金同等物に係る換算差額	78	△31
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△56	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	215	925
現金及び現金同等物の期首残高	7,264	7,213
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 7,480	※ 8,138

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 2010年4月1日 至 2010年9月30日)
<p>1 連結の範囲に関する事項の変更</p> <p>(1) 連結の範囲の変更</p> <p>前連結会計年度において連結子会社でありましたクレハプラスチックス(株)は、2010年7月1日に当社と合併し解散したため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 32社</p> <p>2 持分法の適用に関する事項の変更</p> <p>(1) 持分法適用関連会社の変更</p> <p>前連結会計年度において持分法適用関連会社でありました東レKPフィルム(株)は、2010年6月に全株式を売却したことにより、持分法適用関連会社から除外しております。</p> <p>(2) 変更後の持分法適用関連会社の数 1社</p> <p>3 会計処理基準に関する事項の変更</p> <p>資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ25百万円減少し、税金等調整前四半期純利益は210百万円減少しております。</p>

【表示方法の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 2010年4月1日 至 2010年9月30日)
<p>(四半期連結損益計算書関係)</p> <p>1 前第2四半期連結累計期間において区分掲記しておりました「負ののれん償却額」(当第2四半期連結累計期間10百万円)は、営業外収益の総額の100分の20以下のため、営業外収益の「その他」に含めて表示することといたしました。</p> <p>2 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当第2四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。</p>

当第2四半期連結会計期間  
(自 2010年7月1日  
至 2010年9月30日)

(四半期連結貸借対照表関係)

前第2四半期連結会計期間において区分掲記しておりました「役員賞与引当金」(当第2四半期連結会計期間31百万円)は、負債の総額の100分の10以下のため、流動負債の「その他」に含めて表示することといたしました。

(四半期連結損益計算書関係)

1 前第2四半期連結会計期間において区分掲記しておりました「負ののれん償却額」(当第2四半期連結会計期間5百万円)は、営業外収益の総額の100分の20以下のため、営業外収益の「その他」に含めて表示することといたしました。

2 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当第2四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。

【簡便な会計処理】

当第2四半期連結累計期間  
(自 2010年4月1日  
至 2010年9月30日)

繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法

繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合に、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間  
(自 2010年4月1日  
至 2010年9月30日)

1 原価差異の繰延処理

季節的に変動する操業度により発生した原価差異につきましては、原価計算期間末までにはほぼ解消が見込まれるため、当該原価差異を流動資産として繰延べております。

2 税金費用の計算

当連結会計年度のグループ各社の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

なお、法人税等調整額は「法人税等」に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (2010年9月30日)	前連結会計年度末 (2010年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額は、160,684百万円 であります。 2 保証債務 金融機関からの借入金に対する保証 従業員 281百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額は、158,875百万円 であります。 2 保証債務 金融機関からの借入金に対する保証 従業員 302百万円

(四半期連結損益計算書関係)

第2四半期連結累計期間

前第2四半期連結累計期間 (自 2009年4月1日 至 2009年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2010年4月1日 至 2010年9月30日)
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 は次のとおりであります。 給料 3,331百万円 賞与引当金繰入額 913百万円 退職給付費用 353百万円 研究開発費 2,801百万円 ※2 「法人税等」には、「法人税等調整額」を含めて 表示しております。	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 は次のとおりであります。 給料 3,292百万円 賞与引当金繰入額 684百万円 退職給付費用 321百万円 研究開発費 2,611百万円 ※2 同左

第2四半期連結会計期間

前第2四半期連結会計期間 (自 2009年7月1日 至 2009年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2010年7月1日 至 2010年9月30日)
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 は次のとおりであります。 給料 1,670百万円 賞与引当金繰入額 484百万円 退職給付費用 163百万円 研究開発費 1,316百万円 ※2 「法人税等」には、「法人税等調整額」を含めて 表示しております。	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 は次のとおりであります。 給料 1,590百万円 賞与引当金繰入額 251百万円 退職給付費用 225百万円 研究開発費 1,272百万円 ※2 同左

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 2009年4月1日 至 2009年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2010年4月1日 至 2010年9月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (2009年9月30日現在) 現金及び預金勘定 7,480百万円 現金及び現金同等物 7,480百万円	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (2010年9月30日現在) 現金及び預金勘定 8,138百万円 現金及び現金同等物 8,138百万円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(2010年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自2010年4月1日至2010年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	181,683,909

2 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	10,009,385

3 新株予約権の四半期連結会計期間末残高

会社名	内訳	当第2四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社	ストック・オプションと しての新株予約権	53

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2010年4月20日 取締役会	普通株式	895	5	2010年3月31日	2010年6月2日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2010年10月19日 取締役会	普通株式	858	5	2010年9月30日	2010年12月2日	利益剰余金

5 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間（自 2009年7月1日 至 2009年9月30日）

	機能製品 事業 (百万円)	化学製品 事業 (百万円)	樹脂製品 事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する 売上高	7,283	7,105	10,841	5,376	30,607	—	30,607
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	156	37	289	3,252	3,735	(3,735)	—
計	7,439	7,143	11,130	8,629	34,343	(3,735)	30,607
営業費用	7,944	6,779	10,688	8,835	34,248	(3,501)	30,746
営業利益又は 営業損失(△)	△504	363	442	△206	94	(234)	△139

(注) 1 事業区分の方法

機能製品事業、化学製品事業、樹脂製品事業の3事業とその他事業にセグメンテーションしております。

2 各事業区分の主要製品及び役務の名称

事業区分	主要製品等
機能製品 事業	PPS樹脂、ふっ化ビニリデン樹脂 制電樹脂、静電気障害対策製品 炭素繊維、球状活性炭、特殊炭素材料
化学製品 事業	慢性腎不全用剤、抗悪性腫瘍剤、農業・園芸用殺菌剤 か性ソーダ、塩酸、液体塩素、次亜塩素酸ソーダ モノクロルベンゼン、パラジクロルベンゼン、オルソジクロルベンゼン 粒状培土、園芸培土
樹脂製品 事業	家庭用ラップ、流し台用水切りゴミ袋、クッキングシート プラスチック製食品保存容器、ふっ化ビニリデン釣糸 塩化ビニリデン・フィルム、塩化ビニリデン・コンパウンド 熱収縮多層フィルム、多層ボトル ラミネート用ハイバリア・フィルム、自動充填結紮機（食品包装用）
その他 事業	環境修復及び産業廃棄物の処理、産業設備の設計・工事監理業務 土木・建築工事の施工請負業務、運送及び倉庫業務、理化学分析、測定、試験及び検査業務

前第2四半期連結累計期間（自 2009年4月1日 至 2009年9月30日）

	機能製品 事業 (百万円)	化学製品 事業 (百万円)	樹脂製品 事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する 売上高	13,998	14,248	20,978	10,491	59,717	—	59,717
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	321	76	561	7,803	8,762	(8,762)	—
計	14,319	14,325	21,539	18,294	68,479	(8,762)	59,717
営業費用	15,230	13,184	20,710	18,583	67,708	(8,515)	59,193
営業利益又は 営業損失(△)	△911	1,141	829	△289	770	(247)	523

(注) 1 事業区分の方法

機能製品事業、化学製品事業、樹脂製品事業の3事業とその他事業にセグメンテーションしております。

2 各事業区分の主要製品及び役務の名称

事業区分	主要製品等
機能製品 事業	PPS樹脂、ふっ化ビニリデン樹脂、制電樹脂、静電気障害対策製品 炭素繊維、球状活性炭、特殊炭素材料
化学製品 事業	慢性腎不全用剤、抗悪性腫瘍剤、農業・園芸用殺菌剤 か性ソーダ、塩酸、液体塩素、次亜塩素酸ソーダ モノクロルベンゼン、パラジクロルベンゼン、オルソジクロルベンゼン 粒状培土、園芸培土
樹脂製品 事業	家庭用ラップ、流し台用水切りゴミ袋、クッキングシート プラスチック製食品保存容器、ふっ化ビニリデン釣糸 塩化ビニリデン・フィルム、塩化ビニリデン・コンパウンド 熱収縮多層フィルム、多層ボトル、ラミネート用ハイバリア・フィルム 自動充填結紮機（食品包装用）
その他 事業	環境修復及び産業廃棄物の処理、産業設備の設計・工事監理業務 土木・建築工事の施工請負業務、運送及び倉庫業務、理化学分析、測定、試験及び検査業務

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間（自 2009年7月1日 至 2009年9月30日）

	日本 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に対する 売上高	27,557	2,685	363	30,607	—	30,607
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	612	6	299	918	(918)	—
計	28,169	2,692	663	31,525	(918)	30,607
営業費用	28,400	2,500	768	31,669	(922)	30,746
営業利益又は 営業損失(△)	△230	191	△104	△143	3	△139

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

- (1) ヨーロッパ……イギリス、フランス、ドイツ、オランダ、ベルギー  
(2) その他の地域……アメリカ、中国

前第2四半期連結累計期間（自 2009年4月1日 至 2009年9月30日）

	日本 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に対する 売上高	53,943	5,182	590	59,717	—	59,717
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,735	27	463	2,227	(2,227)	—
計	55,679	5,210	1,054	61,944	(2,227)	59,717
営業費用	55,182	4,831	1,486	61,500	(2,306)	59,193
営業利益又は 営業損失(△)	496	379	△432	443	79	523

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

- (1) ヨーロッパ……イギリス、フランス、ドイツ、オランダ、ベルギー  
(2) その他の地域……アメリカ、中国



【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間（自 2009年7月1日 至 2009年9月30日）

	ヨーロッパ	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	3,079	2,554	1,040	6,674
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	30,607
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	10.1	8.3	3.4	21.8

（注）1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) ヨーロッパ……イギリス、フランス、ドイツ、オランダ、ベルギー、スイス

(2) アジア……中国、台湾、韓国

(3) その他の地域……アメリカ

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

前第2四半期連結累計期間（自 2009年4月1日 至 2009年9月30日）

	ヨーロッパ	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	5,977	4,785	1,763	12,526
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	59,717
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	10.0	8.0	3.0	21.0

（注）1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) ヨーロッパ……イギリス、フランス、ドイツ、オランダ、ベルギー、スイス

(2) アジア……中国、台湾、韓国

(3) その他の地域……アメリカ

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

## 【セグメント情報】

### 1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品別の事業部を置き、各事業部は取り扱う製品について、国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は事業部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「機能製品事業」「化学製品事業」「樹脂製品事業」「建設関連事業」「その他関連事業」の5つを報告セグメントとしております。

各セグメントに属する主要製品・サービスは以下の通りであります。

セグメント	主要製品等
機能製品事業	PPS樹脂、ふっ化ビニリデン樹脂、制電樹脂 炭素繊維、球状活性炭、特殊炭素材料、PGA（ポリグリコール酸）
化学製品事業	慢性腎不全用剤、抗悪性腫瘍剤、農業・園芸用殺菌剤、粒状培土、園芸培土 か性ソーダ、塩酸、液体塩素、次亜塩素酸ソーダ モノクロルベンゼン、パラジクロルベンゼン、オルソジクロルベンゼン
樹脂製品事業	家庭用ラップ、流し台用水切りゴミ袋、クッキングシート プラスチック製食品保存容器、ふっ化ビニリデン釣糸 塩化ビニリデン・フィルム、塩化ビニリデン・コンパウンド 熱収縮多層フィルム、多層ボトル、ラミネート用ハイバリア・フィルム 自動充填結紮機（食品包装用）
建設関連事業	産業設備の設計・工事監理業務、土木・建築工事の施工請負業務
その他関連事業	環境修復及び産業廃棄物の処理、運送及び倉庫業務、理化学分析・測定・試験及び検査業務

### 2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第2四半期連結累計期間（自 2010年4月1日 至 2010年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	機能製品 事業	化学製品 事業	樹脂製品 事業	建設関連 事業	その他関連 事業	計		
売上高								
外部顧客への売上高	17,026	15,892	20,813	5,027	5,883	64,642	—	64,642
セグメント間の内部 売上高又は振替高	357	186	587	2,920	3,902	7,954	△7,954	—
計	17,383	16,078	21,400	7,948	9,785	72,597	△7,954	64,642
セグメント利益又は 損失（△）	109	2,412	1,147	△524	22	3,167	△158	3,008

(注) 1 セグメント間取引消去によるものであります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結会計期間（自 2010年7月1日 至 2010年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	機能製品 事業	化学製品 事業	樹脂製品 事業	建設関連 事業	その他関連 事業	計		
売上高								
外部顧客への売上高	8,573	8,379	11,087	3,108	3,012	34,161	—	34,161
セグメント間の内部 売上高又は振替高	171	132	232	1,287	1,954	3,779	△3,779	—
計	8,744	8,512	11,320	4,396	4,966	37,941	△3,779	34,161
セグメント利益又は 損失 (△)	208	1,453	742	△255	9	2,159	△144	2,014

(注) 1 セグメント間取引消去によるものであります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(金融商品関係)

当第2四半期連結会計期間末 (2010年9月30日)

社債が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

(単位：百万円)

科目	四半期連結貸借 対照表計上額	時価	差額	時価の算定方法
社債	20,000	20,890	890	(注)

(注) 当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づき算定しております。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末 (2010年9月30日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動がありません。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間 (自 2010年7月1日 至 2010年9月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

当第2四半期連結会計期間 (自 2010年7月1日 至 2010年9月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

当第2四半期連結会計期間末 (2010年9月30日)

資産除去債務が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

変動の内容及び当第2四半期連結累計期間における総額の増減は次のとおりであります。

前連結会計年度末残高 (注)	248百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	514百万円
その他増加額	5百万円
当第2四半期連結会計期間末残高	768百万円

(注) 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しているため、前連結会計年度の末日における残高に代えて、第1四半期連結会計期間の期首における残高を記載しております。

## (1株当たり情報)

## 1 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (2010年9月30日)	前連結会計年度末 (2010年3月31日)
531円76銭	538円10銭

## 2 1株当たり四半期純利益等

## 第2四半期連結累計期間

前第2四半期連結累計期間 (自 2009年4月1日 至 2009年9月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自 2010年4月1日 至 2010年9月30日)	
1株当たり四半期純利益	0円06銭	1株当たり四半期純利益	7円08銭
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益	0円06銭	潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益	7円08銭

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

	前第2四半期連結累計期間 (自 2009年4月1日 至 2009年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2010年4月1日 至 2010年9月30日)
1株当たり四半期純利益		
四半期連結損益計算書上の四半期純利益 (百万円)	11	1,253
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	11	1,253
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式の期中平均株式数 (株)	179,177,564	177,096,267
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に用 いられた四半期純利益調整額の内訳	—	—
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に用 いられた普通株式増加数の内訳 (株)		
新株予約権	99,943	125,062
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったもの の概要	—	—

## 第2四半期連結会計期間

前第2四半期連結会計期間 (自 2009年7月1日 至 2009年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2010年7月1日 至 2010年9月30日)
1株当たり四半期純損失(△) △1円05銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。	1株当たり四半期純利益 4円50銭 潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益 4円50銭

(注) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

	前第2四半期連結会計期間 (自 2009年7月1日 至 2009年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2010年7月1日 至 2010年9月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失		
四半期連結損益計算書上の四半期純利益又は四半期純損失(△) (百万円)	△188	790
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失(△) (百万円)	△188	790
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式の期中平均株式数 (株)	179, 192, 553	175, 607, 733
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に用いられた四半期純利益調整額の内訳	—	—
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の内訳 (株)		
新株予約権	—	133, 872
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

2010年10月19日開催の取締役会において、2010年9月30日最終の株主名簿に記録された株主又は登録質権者に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- |                      |            |
|----------------------|------------|
| ① 配当金の総額             | 858百万円     |
| ② 1株当たりの配当金          | 5円         |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2010年12月2日 |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2009年11月12日

株式会社クレハ  
取締役会 御中

## 監 査 法 人 日 本 橋 事 務 所

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 小 倉 明 印

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 木 下 雅 彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社クレハの2009年4月1日から2010年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2009年7月1日から2009年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2009年4月1日から2009年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社クレハ及び連結子会社の2009年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。



# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2010年11月10日

株式会社クレハ  
取締役会 御中

## 監 査 法 人 日 本 橋 事 務 所

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 小 倉 明 印

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 木 下 雅 彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社クレハの2010年4月1日から2011年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2010年7月1日から2010年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2010年4月1日から2010年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社クレハ及び連結子会社の2010年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の8第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成22年11月11日（2010年11月11日）

**【会社名】** 株式会社クレハ

**【英訳名】** KUREHA CORPORATION

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 岩 崎 隆 夫

**【最高財務責任者の役職氏名】** 取締役専務執行役員 宗 像 敬 吉

**【本店の所在の場所】** 東京都中央区日本橋浜町3-3-2

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2-1)

株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜1-8-16)

## 1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長岩崎隆夫及び当社最高財務責任者宗像敬吉は、当社の第98期第2四半期(自 2010年7月1日 至 2010年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

